

えるぼし認定通知書交付式を開催！

生活協同組合 おかやまコープ



岡山労働局（局長 千葉登志雄）では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業として「生活協同組合 おかやまコープ」をえるぼし認定しました。

平成30年12月25日（火）に岡山第2合同庁舎にて「認定通知書交付式」を開催し、交付式後に座談会を行いました。



座談会でのコメント

○認定取得のきっかけ

採用活動の中で、学生の働きやすい企業への関心が高くなっていると感じており、認定を取得することになりました。もともと、出産後も育児休業を取って働き続ける人がほとんどであり、女性が働き続けられる企業風土があります。子育てをしながら管理職になった女性もいます。

○女性活躍推進のための工夫

育児休業中も「会社にとって必要な人材である」ということが本人に伝わるよう、つながりを保つための取組を行っており、復帰後にモチベーションが下がることがなく、仕事に取り組んでもらっています。また、育休から復帰後に業務の選択肢を増やせるよう、若いうちにいろいろな業務の経験を積むことができるような配置を進めています。

○えるぼし認定マークの活用について

企業パンフレットに掲載し、採用活動に活用しています。また、名刺にプリントして使用していますが、そこからマークについて話題が広がることもあります。職員にも社内報で周知しました。モチベーションのアップにつながる効果が期待できます。

